

●子どもを対象とした定期予防接種の種類と受け方

個別接種：医療機関で実施します。※事前に医療機関へ予約をお取りください。

持ち物：母子健康手帳、予防接種手帳（予診票）、健康保険証

※詳細については健康増進課へお問い合わせください。

TEL 055-284-6000



予防接種とは

予防接種とは、病気の原因となるウイルスや細菌からつくられたワクチンを体に取り入れることにより、あらかじめその病気に対する抵抗力(免疫)をつくることをいいます。

予防接種には、法律によって定められた**定期の予防接種**とそれ以外の**任意の予防接種**(おたふくかぜなど)があります。

定期の予防接種は、対象疾病、対象年齢及び接種期間などが法律で定められているもので、対象となる方には接種を受けるよう努力する義務があります。

なお、定期の予防接種は公費で接種を受けることができますが、対象年齢を外れた場合や任意の予防接種の場合には公費による接種にはなりません。

乳幼児

ロタウイルス感染症	
対象年齢	令和2年8月1日以後に生まれた者 【標準的な接種期間】 初回：生後2か月から出生14週6日に至るまで 経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン：生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日まで 5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン：生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日まで
接種回数・間隔	2回 経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン：27日以上の間隔をおいて2回経口投与するものとし、接種量は毎回1.5ミリリットルとする 3回 5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン：27日以上の間隔をおいて3回経口投与するものとし、接種量は毎回2ミリリットルとする

B型肝炎	
対象年齢	1歳に至るまで 【標準的な接種期間】 生後2か月から8か月
接種回数・間隔	3回 1回目を接種してから27日以上の間隔をおいて2回目を接種し、2回目接種後6日以上かつ、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて3回目を接種

Hib感染症		
対象年齢	生後2か月から5歳に至るまで 【標準的な接種期間】 初回：生後2か月から生後7か月に至るまで／追加：初回接種終了後、7か月から13か月までの間隔をおく	
接種回数・間隔	【接種開始】 生後2か月から生後7か月未満の場合	初回 3回 1歳までの間に27日（医師が必要と認める場合は20日）以上、標準的には27日から56日までの間隔をおいて接種 ※2回目又は3回目の初回接種が1歳以降となる場合は初回接種終了（追加接種は実施可能） 追加 1回 初回接種（3回）終了後、7か月以上、標準的には7か月から13か月までの間隔をおいて接種 ※2回目又は3回目の初回接種を完了せずに追加接種を行う場合は、初回接種終了後、27日（医師が必要と認める場合は20日）以上の間隔をおいて接種
	【接種開始】 生後7か月から1歳未満の場合	初回 2回 1歳までの間に27日（医師が必要と認める場合は20日）以上、標準的には27日から56日までの間隔をおいて接種 ※2回目の初回接種が1歳以降となる場合は初回接種終了（追加接種は実施可能） 追加 1回 初回接種（2回）終了後、7か月以上、標準的には7か月から13か月までの間隔をおいて接種 ※2回目の初回接種を完了せずに追加接種を行う場合は、初回接種終了後、27日（医師が必要と認める場合は20日）以上の間隔をおいて接種
	【接種開始】 1歳から5歳未満の場合	— 1回 —
	【接種開始】 1歳から5歳未満の場合	— 1回 —

小児の肺炎球菌感染症		
対象年齢	生後2か月から5歳に至るまで 【標準的な接種期間】 初回：生後2か月から生後7か月に至るまで／追加：1歳から1歳3か月に至るまで	
接種回数・間隔	【接種開始】 生後2か月から生後7か月未満の場合	初回 3回 2歳に至るまでの間に、標準的には1歳までの間に27日以上の間隔をおいて接種 ※2回目又は3回目の接種が2歳以降となる場合は初回接種終了また2回目の接種が1歳以降となる場合は3回目の接種は行わないこと（両方とも追加接種は実施可能） 追加 1回 初回終了後、60日以上の間隔をおいた後であって、1歳以降に接種
	【接種開始】 生後7か月から1歳未満の場合	初回 2回 2歳に至るまでの間に、標準的には1歳までの間に27日以上の間隔をおいて接種 ※2回目の接種が2歳以降となる場合は初回接種終了（追加接種は実施可能） 追加 1回 初回終了後、60日以上の間隔をおいた後であって、1歳以降に接種
	【接種開始】1歳から2歳未満の場合	— 2回 60日以上の間隔をおいて接種
	【接種開始】2歳から5歳未満の場合	— 1回 —

四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）または不活化ポリオ	
対象年齢	生後2か月から7歳6か月に至るまで
接種回数・間隔	第1期 3回 【標準的な接種期間】 生後2か月から1歳に達するまで 初回 【接種間隔】 20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて接種
	第1期 追加 1回 【標準的な接種期間】 第1期初回接種終了後、12か月から18か月に達するまで 【接種間隔】 初回接種終了後、6か月以上の間隔をおいて接種

結核（BCG）	
対象年齢	1歳に至るまで
接種回数・間隔	1回 【標準的な接種期間】 生後5か月から生後8か月に達するまで

水痘	
対象年齢	1歳から3歳に至るまで
接種回数・間隔	2回 【標準的な接種期間】 1回目の接種は、1歳から1歳3か月に達するまで 【接種間隔】 3か月以上、標準的には6か月から12か月までの間隔をおいて接種

麻しん・風しん混合（MR）＜麻しん（M）・風しん（R）＞	
対象年齢	下記参照
接種回数・間隔	第1期 1回 1歳から2歳に至るまで
	第2期 1回 5歳以上7歳未満のうち就学前1年間（年長児）

日本脳炎	
対象年齢	第1期：生後6か月から7歳6か月に至るまで 第2期：9歳以上13歳未満
接種回数・間隔	第1期 2回 【標準的な接種期間】 3歳から4歳に達するまで 初回 【接種間隔】 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて接種
	第1期 追加 1回 【標準的な接種期間】 4歳から5歳に達するまで 【接種間隔】 第1期初回接種終了後6か月以上、標準的にはおおよそ1年（11か月から13か月）の間隔をおいて接種
	第2期 1回 【標準的な接種期間】 9歳から10歳に達するまで

二種混合（ジフテリア・破傷風）	
対象年齢	11歳以上13歳未満
接種回数・間隔	第2期 1回 【標準的な接種期間】 11歳から12歳に達するまで

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）	
対象年齢	【定期接種】 小学6年生から高校1年生相当までの女子 【キャッチアップ接種】 平成8年度生まれ～平成17年度生まれの女性
接種回数・間隔	3回 【標準的な接種期間】：中学1年生相当 【標準的な接種間隔】 ＜＜2価ワクチン：サーバリックス＞＞ ＜＜4価ワクチン：ガーダシル＞＞ ＜＜9価ワクチン：シルガードナイン＞＞ 2回目：1回目の接種から1か月の間隔をおいて接種 2回目：1回目の接種から2か月の間隔をおいて接種 ※詳細については、市ホームページを 3回目：1回目の接種から6か月の間隔をおいて接種 3回目：1回目の接種から6か月の間隔をおいて接種 ご確認ください

乳幼児

児童

生徒

※法改正等により変更になる場合があります。